

保育所施設長研修ご案内

保育所に勤務する施設長または同等の職務の方を対象に研修を行います。

「働き方改革関連法」が、令和2年から順次施行されています。関連法のポイントとして【1】時間外労働の上限規制【2】年次有給休暇の取得義務化【3】雇用形態に関わらない公正な待遇の確保が挙げられています。今回は、ポイント【3】に焦点を当て、「同一労働同一賃金」に関する話題を中心に、働き方改革関連法案に関するセミナーを開催します。社会保険労務士の方を講師に招いてのセミナーになりますので、職場環境の構築に役立てていただければ幸いです。

感染対策を十分に行いながらの開催となりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日 程	令和5年11月29日(水) 14:00~15:30 (13:45受付開始)
会 場	エル・パーク仙台5階セミナーホール 仙台市青葉区一番町4-11-1
内 容	講話「働き方改革の推進と同一労働同一賃金への取組について」 講師 宮城働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 伊藤 直美 氏
対 象	保育施設長又は同等の職務の方
定 員	100名 (先着順となります)
参加費	無 料
申し込み	電子申請 裏面をご覧ください。

申し込み期間 令和5年11月6日(月) 13時 ~ 8日(水) 12時(正午)

※定員になりますと、電子申請が締め切りとなり、エラー表示になります。

※裏面のQRコードをご利用ください。QRコードの利用が難しい場合はお問い合わせください。

※発熱・咳など体調の悪い方は参加をご遠慮ください。

※当日は、マスク着用のご協力をお願いいたします。

(お問合せ) 一般社団法人宮城県保育協議会 宮城県保育士・保育所支援センター
宮城県仙台市青葉区本町3丁目5-22 宮城県管工事会館4階

TEL 022-223-5771 FAX 022-395-5270 横山・菅原・田口

申し込み受付期間 令和5年11月6日(月)13時～

一般社団法人宮城県保育協議会 宮城県保育士・保育所支援センター

11月29日(水) 保育所施設長研修申込方法

下記のQRコードをスマートフォンで読み取り、電子申請してください。または、宮城県保育協議会HPのお知らせの欄から、URLを確認の上アクセスをお願いします。11月6日(月)13時以前は電子申請の受け付けができません。

QRコードの読み取りが難しい場合は、電話(022-223-5771)でお問い合わせください。保育士・保育所支援センターで、電子申請の代行をいたしますが、多少お時間をいただく場合があることをご了承ください。(お電話の受け付けも11月6日(月)13時からとなります。)

QRコードはこちら👉



<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?id=1695728027588>

※「参加証」は、11月10日(金)までにFAXでお送りします。

※参加証は、園名と参加者名をご記入の上当日ご持参ください。

※電子申請後、11月10日までにFAXが届かない場合は、ご連絡ください。

※参加の取り消しの場合はお早目にご連絡ください。

※感染症の拡大状況等によっては、延期・中止の可能性もありますが、その際は、「参加証」をお送りしている方に別途お知らせいたします。

令和5年11月6日(月)13時電子申請受付開始

☎ 022-223-5771 宮城県保育士・保育所支援センター